

平成 30 年 1 月 5 日

## 教育学研究科 発達教育科学専攻 幼児教育領域修了生の皆様へ

公認心理師の受験資格の特例措置に基づき、2003 年度(平成 15 年度)から 2016 年度(平成 28 年度)までに発達教育科学専攻幼児教育領域に入学された方に対し、読み替え対応表を作成いたしました。

受験資格の特例「Dルート」での受験を希望される方は、ご自身で成績証明書を手の上、履修された単位の読み替え確認を行ってください。なお、各個人の履修された科目と公認心理師科目との読み替えについて、本学で確認して通知することや、公認心理師試験の受験資格の有無について本学で判断することはありません。各自の責任で確認していただきますようお願いいたします。

注1 読み替え対応表は、平成 15 年度から平成 28 年度に発達教育科学専攻幼児教育領域に入学し修了した方を対象としております。

注2 発達教育科学専攻幼児教育領域科目のほかに、学校教育臨床専攻で公開されている対応表も含めてご判断ください。

注3 2017 年 11 月 22 日、一般財団法人日本心理研修センターHPに「大学院用の公認心理師試験「修了証明書・科目履修証明書」様式(「公認心理師になるために必要な科目」への読替えのための証明書様式)」が掲載されましたが、証明書の発行準備が整っていないため、しばらくお待ちください。

参考 成績証明書の請求手続きについて

<https://www.aichi-edu.ac.jp/contact/certificate.html>

お問い合わせ先  
国立大学法人愛知教育大学  
教務課大学院係 0566-26-2697

**愛知教育大学大学院教育学研究科発達教育科学専攻幼児教育領域 公認心理師カリキュラム読み替え一覧**

公認心理師附則第2条第1項第1号から第4号までに規定する公認心理師になるための必要な科目の取り扱いについて（文部科学省平成29年9月15日）

法施行日前に大学院の課程を修了した場合又は法施行日前に大学院に入学している場合

①から⑩までの科目をその類似性からⅠ～Ⅲの3つに分類し、それぞれについて定めた科目（合計6科目以上相当）を修めている場合に法附則第2条第1校第1号又は同項第2号に該当するものとする

平成25年度～平成28年度 入学者			
区分	必要科目数	公認心理士カリキュラム 科目名	愛知教育大学大学院教育学研究科 幼児教育領域 科目名
A 心理実践科目	Ⅰ ①を必修として3科目以上	①保健医療分野に関する理論と支援の展開	【該当なし】
		②福祉分野に関する理論と支援の展開	障害児保育特論 児童福祉演習
		③教育分野に関する理論と支援の展開	【該当なし】
		④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	【該当なし】
		⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開	【該当なし】
	Ⅱ 2科目以上	⑥心理的アセスメントに関する理論と実践	【該当なし】
		⑦心理支援に関する理論と実践	【該当なし】
		⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	【該当なし】
		⑨心の健康教育に関する理論と実践	【該当なし】
	B 実習科目	Ⅲ 450時間以上（※施設の分野及び時間数を問わない）	⑩心理実践演習

注) 公認心理師科目に対応する幼児教育領域専攻の科目を複数履修していても、1科目と数える。

**愛知教育大学大学院教育学研究科発達教育科学専攻幼児教育領域 公認心理師カリキュラム読み替え一覧**

公認心理師附則第2条第1項第1号から第4号までに規定する公認心理師になるための必要な科目の取り扱いについて（文部科学省平成29年9月15日）

法施行日前に大学院の課程を修了した場合又は法施行日前に大学院に入学している場合

①から⑩までの科目をその類似性からⅠ～Ⅲの3つに分類し、それぞれについて定めた科目（合計6科目以上相当）を修めている場合に法附則第2条第1校第1号又は同項第2号に該当するものとする

平成15年度～平成24年度 入学者			
区分	必要科目数	公認心理士カリキュラム 科目名	愛知教育大学大学院教育学研究科 幼児教育領域 科目名
A 心理実践科目	Ⅰ ①を必修として3科目以上	①保健医療分野に関する理論と支援の展開	【該当なし】
		②福祉分野に関する理論と支援の展開	保育臨床研究特論 保育実践研究演習
		③教育分野に関する理論と支援の展開	【該当なし】
		④司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	【該当なし】
		⑤産業・労働分野に関する理論と支援の展開	【該当なし】
	Ⅱ 2科目以上	⑥心理的アセスメントに関する理論と実践	【該当なし】
		⑦心理支援に関する理論と実践	【該当なし】
		⑧家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	【該当なし】
		⑨心の健康教育に関する理論と実践	【該当なし】
	B 実習科目	Ⅲ 450時間以上（※施設の分野及び時間数を問わない）	⑩心理実践演習

注) 公認心理師科目に対応する幼児教育領域専攻の科目を複数履修していても、1科目と数える。